

# コロナ禍で経済活動に窮している事業者対策の拡充に関する要望

令和 3 年 7 月  
全国中小企業団体中央会  
会長 森 洋

依然厳しい経営環境下にある業種や地域の中小企業・小規模事業者及び中小企業組合等への支援を確実に実行されたい。

## 1 資金繰りの確保、事業継続の後押し

- 新型コロナウイルス感染症に対する金融支援策の継続・拡充・条件緩和・延長（特例措置を含む）、借入金負担の減免等を図るとともに、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化を図ること。
- 経済的苦境に立たされている業種（サービス業、飲食業、商店街（個店を含む）、旅館・ホテル業、トラック、タクシー、イベント等、左記のサプライチェーン業種を含む）の実情・実態を踏まえた国内需要・消費喚起支援策を継続すること。  
さらに、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置及び時短要請の適用地域では、感染の拡大状況と経済の落ち込み状況に注視しながら、支援金等の現金給付や一層手厚い消費喚起支援策を講じること。
- 緊急災害時の赤字事業者への固定費負担の軽減を図るため、固定資産税、自動車関連諸税（自動車税、自動車重量税）等の一定期間の減免措置（要件緩和を含む）を講じること。
- 緊急事態宣言措置やまん延防止等重点措置が適用されている間においては、地方公共団体による事業者支援措置とともに事業継続の後押しとなるよう、民間金融機関による無利子・無担保融資制度を復活する等の緩和措置を講じること。
- 企業のバランスシートの改善を図る資本性劣後ローンの取組みの強化、融資条件・債務返済条件の緩和、及び適用金利の可能な限りの引下げを行うとともに、金融機関が貸出額を増額できるよう、国等による資金供給を拡充すること。
- 信用保証制度におけるセーフティネット保証、危機関連保証の売上高減少要件（4号：20%減、5号：5%減、危機関連：15%減）を緩和すること。
- 大規模自然災害で被災した中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の多重債務問題を軽減する対策として、利子負担の軽減や高度化資金償還の減免を講じるとともに、商工中金、日本政策金融公庫等の政府系金融機関が借換等に応じやすくするための十分な措置を講じること。

## **2 労働・雇用対策**

- 中小企業の事業継続と雇用維持のため、雇用調整助成金の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた延長とさらなる事務手続の簡素化等の措置を講じること。
- 雇用調整助成金の特例措置の再三にわたる延長や産業雇用安定助成金の創設は、企業の事業継続と雇用維持にとって非常に意義のあるものだが、一方で、もはや保険制度たる雇用保険の財政だけで対応できるものでは到底なく、予備費のみならず一般会計を雇用保険財源へ充当すること。また、保険料率引上げは避けること。

## **3 事業再構築（事業・業態転換、新分野開拓、新規事業等）等への挑戦支援**

- 多様な事業再構築ニーズに対応するため、特別枠の追加措置、要件の緩和、対象範囲の拡大を講じるなど、「中小企業等事業再構築促進補助金」を弾力的に運用すること。
  - 1) 経済的苦境に立たされている業種（サービス業、飲食業、商店街（個店を含む）、旅館・ホテル業、トラック、タクシー、イベント等、左記のサプライチェーン業種を含む）への特別枠の追加措置
  - 2) 給付金ではなく補助金であることを踏まえた売上高減少要件の低設定化（0～5%）
  - 3) コロナ禍による売上高減少要件に該当しない事業者に対する、カーボンニュートラル等の社会変革に対応するための将来コストの負担増などの指標の採用（社会変革対応特別枠）
  - 4) 将来の付加価値額向上や労働生産性向上の算出が困難である災害・リスクに強い事業再構築の取組みに対する補助対象化（災害・リスク対応特別枠）
- 「中小企業等事業再構築促進補助金」において、認定支援機関が事業者への十分なサポートができる環境となるよう、必要な情報提供をはじめ、支援体制の整備を図ること。  
また、申請確認をはじめ、フォローアップ支援を無料で行う認定支援機関に対して、実費補助として採択案件数に応じたサポート経費を別途支給すること。
- 旅館・ホテル業によるワーケーション拠点整備や商店街の飲食店による宅配進出の取組み等、コロナ禍での変革対応が求められている中小企業・小規模事業者が積極的に「中小企業等事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」にチャレンジできるよう、資金確保支援策や人材確保支援策を講じること。
- 観光産業（旅館・ホテル業、飲食業等）及びその関連業種（酒造、土産品製造、タクシー、バス、商店等）は疲弊しており、それら中小企業・小規模事業者の振興を図るうえで、大規模災害時におけるグループ補助金のような、複数企業のグループ化による事業創出支援制度を創設すること。